

とんぐりカード使用の手引

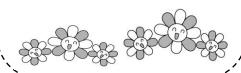


姬路市教育委員会 学校指導課

どんぐりカードとは

この「どんぐりカード」は、姫路市 立の公共施設の一部を無料で利用 できるカードです。

市内に住んでいる4歳児から中 学3年生までの子供たちに配付し ています。無料で利用できること で、積極的に施設を利用して、文 化芸術や科学に親しめるように作 られた姫路市独自のカードです。



どんぐりカードをもらったら

まず、**学校園所名となまえ**を記入し ましょう。

※消えにくい油性ペン等で書いてくだ! さい。

【有効期限】

4歳児・5歳児は、小学校入学式前日迄 小学1年生は、中学校入学式前日迄 中学1年生は、卒業する年の3月31日迄



施設を利用するときは

さあ、「どんぐりカード」を使って 施設を利用しましょう!

- ☆利用できる施設(カード裏面に記 載)の入り口や受付で、「どんぐり カード」を見せて利用してくださ 6
- ※個人で利用するとき、地域の団体 (子ども会等)で利用するときな ど、個人利用、団体利用に関係な く、施設を利用するときは、必ず 持って行きましょう。
- ※学校行事で必要な時も、忘れない ように持って行きましょう。

カードを持って行くのを忘れたら

☆「どんぐりカード」を持って行くの を忘れたときは

それぞれの施設の正規の利用料 金や入館料金、入園料金を払って 利用してください。

※「家にはあるので」「カバンに入 れたままなので」というようなこ とを言っても、無料では利用でき ません。必ず、忘れないように持 って行きましょう。

どんぐりカードを失くしたら

☆カードを失くしたときは

それぞれの保育所・幼稚園・学校 に再発行をお願いしましょう。





転園、転校したときは

☆転園、転校したときは 転園、転校先の保育所・幼稚園・ 学校に今まで使っていたカードを 見せて相談をしましょう。

☆姫路市内の場合は、そのまま同じ カードを使用してください。

☆姫路市以外の場合は、「どんぐりカ ード」が使用できる市町がありま す。カードの種類が違いますので 各学校園へ申請してください。

気をつけましょう

☆4歳児は2年間、5歳児は1年 間、小学生は6年間、中学生は 3年間使用するものです。紛失 しないように大切に使いましょ

☆施設では、公共のマナーを守っ て利用しましょう。

☆決して他人に貸したり、他人の カードを借りたりしてはいけま せん。



利用できる施設

動物園

姫路城西御屋敷跡庭園好古園 名古山仏舎利塔 姫路市平和資料館 姫路城 水族館 美術館(常設展のみ) 姫路科学館(常設展のみ) 姫路文学館(常設展のみ) 書写の里美術工芸館 手柄川温室植物園 林田大庄屋旧三木家住宅